

静岡県告示第546号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年7月25日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年7月25日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	磐田天竜線	磐田市平松字登谷559番の1から 磐田市神増字彦平谷口431番の5まで	前	10.6～17.0	153.0
			後	11.8～18.3	153.0

=====

静岡県告示第547号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年7月25日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年7月25日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	浜北袋井線	磐田市惣兵衛下新田字西割179番から 磐田市平松字梵天野532番の1まで	前	Ⓐ 12.6～16.5	262.0
			後	Ⓐ 12.6～40.0	262.0

		磐田市惣兵衛下新田字西割17 9番から 磐田市神増字細欠口437番の 1まで		㊸ 13.7～40.0	284.0
--	--	---	--	----------------	-------

備考 ㊸及び㊹は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。